



オーストラリアが持つ見えない競争力

2012年12月12日

iPS細胞の開発について、京都大学の山中教授がノーベル賞を受賞したことがメディアで大きく取り上げられ、ご存じの方も多いかと思えます。

1901年から2011年までのノーベル賞の受賞者数をみると、日本は17名の受賞者がおり、世界第8位であるのに対して、オーストラリアは7名（17位）、二重国籍の人も含めると12名（12位と同位）となります。受賞者数こそ、日本に負けているものの、母数となる人口で考えると、オーストラリアは、日本の約4倍の受賞率を誇り、人口比で見て世界でトップクラスの受賞者を誇る国家と言えます。

（受賞者には二重国籍者を含み、母数となる人口はIMFの2011年データを使用）

オーストラリア人のノーベル賞受賞分野を詳しく見ると、1名の文学賞受賞者がいるものの、その他は医学賞を中心とした先端科学技術分野で確固たる実績を持っていると言えます。

オーストラリア人によるノーベル賞の受賞歴

受賞年	受賞者名	受賞名	受賞内容
2011年	ブライアン・P・シュミット	物理学賞	遠方の超新星の観測を通じた宇宙の加速膨張の発見
2009年	エリザベス・ブラックバーン	ノーベル医学賞	寿命のカギを握るテロメアとテロメラーゼ酵素の仕組の発見
2005年	バリー・マーシャル、ロビン・ウォレン	ノーベル医学賞	胃潰瘍の原因となる細菌ヘリコバクター・ピロリ菌を発見
1996年	ピーター・ドハーティ	ノーベル医学賞	免疫の研究
1975年	ジョン・コンフォース	ノーベル化学賞	生命体の構造研究
1973年	パトリック・ホワイト	ノーベル文学賞	オーストラリア人の生活を描いた叙事詩的作品
1963年	ジョン・エクルス	ノーベル医学賞	神経や脳の働きの解明
1960年	フランク・パーネット	ノーベル医学賞	臓器移植の基礎になった免疫学
1945年	ハワード・フローリー	ノーベル医学賞	ペニシリンの発見および種々の伝染病に対するその治療効果の発見
1915年	ウィリアム・ブラグ、ローレンス・ブラグ親子	ノーベル物理学賞	X線による結晶構造解析に関する研究

出所：ノーベル財団、オーストラリア政府、日本の文部科学省二重国籍のものを含む。

こうした先端科学技術の分野でオーストラリアが強い背景には、科学分野の発展こそが国家の経済、社会、環境にとって絶対不可欠であるという世界的認識を国家が持ち、1990年代より、科学が公共政策の中核として位置づけられてきたことがあります。

国家全体を発展させるための世界水準の科学と技術革新システムを構築するため、政府は過去、科学分野における研究開発の奨励と投資を積極的に行ってきました。

また、オーストラリアは、「高い生産性を誇る経済にはより高いレベルの教育の強化が必要である。」との認識を持ち、教育にも力を入れ、近年予算額を増加させています。これは、単に産業界を支援するだけではなく、その礎の発展にも力を入れていると言えるでしょう。

こうした取り組みが、オーストラリアの見えない競争力として近年の堅調な経済を支え、そして今後も資源国としての強みと相まって、相対的に他国よりも優位な経済状況を生み出すのではないかと期待されます。



インベスコ オーストラリア債券ファンド（毎月決算型）

販売用資料

追加型投信／海外／債券

オーストラリアが持つ見えない競争力

★ファンドの主な特色★

2012年12月12日

- 主として、インベスコ オーストラリア債券 マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、豪ドル建ての公社債などに投資を行うことにより、中長期的に安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を目標とします。
- オーストラリアの金利水準や市場動向、信用格付などを総合的に勘案して投資銘柄を選定します。
- 運用に当たっては、経済と市場価格の関係を調査・分析し意思決定を行うアクティブ運用を行います。調査・分析は、ファンダメンタルズ分析とモデルに基づくクオンツ分析を併用します。
- 原則として、毎月20日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
- 実質外貨建資産の投資に当たっては、原則として為替ヘッジを行いません。
- インベスコ・オーストラリア・リミテッド（メルボルン）にマザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

★投資リスク★

ファンドは、外国の公社債など値動きのある有価証券に投資しますので、金利動向の影響や組入れた公社債などの発行者の信用状況の悪化・倒産、為替レートの変動の影響などにより、基準価額が下落し損失を被る場合があります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。購入のお申し込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認いただき、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、ご自身でご判断ください。基準価額の変動要因として、①公社債にかかるリスク（価格変動リスク・信用リスク）、②デフォルト・リスク、③カントリー・リスク、④為替変動リスク、その他の留意点などがあります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

★お客さまにご負担いただく費用★

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接的にご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

【お客さまが直接的にご負担する費用】

- 購入時手数料：
購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める**3.15%（税抜3.00）以内**の率を乗じて得た額
- 信託財産留保額：ありません。

【お客さまが信託財産で間接的にご負担する費用】

- 運用管理費用（信託報酬）：
投資信託財産の純資産総額に**年率1.26%（税抜1.2%）**を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
- その他の費用・手数料：
組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用の中には運用状況などによって変動するものもあるため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。

※お客さまにご負担いただく費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

★お申し込みメモ★

- 購入単位 お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
* 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
- 購入価額 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 購入・換金 申請不可日 オーストラリア証券取引所の休業日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
- 信託期間 無期限（設定日：2003年2月28日）
- 線上償還 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託期間の途中で償還することがあります。
- 決算日 毎月20日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。分配金は預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われます。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、受益者の購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。*「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます
- 課税関係 個人の場合、普通分配金ならびに換金時および償還時の差益には、税金が課せられます。ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。税制は変更となる場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

2012年10月31日現在

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	
S M B C 日興証券株式会社 （投信スーパーセンター・ダイレクトコース専用）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	
かざか証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第58号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○		○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第609号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○		○	

設定・運用は 商号等 **インベスコ投信投資顧問株式会社** 加入協会 **社団法人投資信託協会**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号 **一般社団法人日本投資顧問業協会**
 ファンドの照会先：お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付：営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ <http://www.invesco.co.jp>

【当資料のお取扱いにおけるご注意】当資料はインベスコ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料で詳述した分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と差異が生じる場合があります。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見などは特に記載がない限り当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。ファンドの購入のお申し込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社であらかじめ同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。ファンドは、債券など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動しますが、元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。